【表紙】

【提出書類】	変更報告書 No.１
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	株式会社ワンダーコーポレーション 代表取締役社長 日下 孝明
【住所又は本店所在地】	茨城県つくば市西大橋599番地１
【報告義務発生日】	平成25年２月22日
【提出日】	平成25年２月26日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	１
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	株券等保有割合の1%以上の増加

第１【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社新星堂
証券コード	7415
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	株式会社大阪証券取引所JASDAQ市場（スタンダード）

第２【提出者に関する事項】

１【提出者（大量保有者）／１】

（１）【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社ワンダーコーポレーション
住所又は本店所在地	茨城県つくば市西大橋599番地１
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	昭和63年３月１日
代表者氏名	日下 孝明
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	エンタテインメント商品（ゲームソフト・音楽ソフト・映像ソフト・書籍）、化粧品などの小売及びフランチャイズ事業、携帯電話、メガネの小売事業、音楽ソフト・映像ソフトのレンタル事業、リユース事業、インターネット・カフェ事業、Ｅコマース事業

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	取締役管理本部副本部長 塚田 英雄
電話番号	029(853)1313

（２）【保有目的】

発行者の経営支配権を確保し、発行者を提出者の連結子会社とすることによって、発行者と提出者との間で締結した資本業務提携契約に基づき、発行者と経営資源等の円滑な相互活用を実現し、企業価値のより一層の向上を図るため（役員派遣その他重要提案行為等を行うことを含みます。）。

（３）【重要提案行為等】

該当事項はありません。

（４）【上記提出者の保有株券等の内訳】

①【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	18,500,600		
新株予約権証券（株）	A	―	H
新株予約権付社債券（株）	B	―	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 18,500,600	P	Q
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O＋P＋Q－R－S）	T	18,500,600	
保有潜在株式の数 （A＋B＋C＋D＋E＋F＋G＋H＋I＋J＋K＋L＋M＋N）	U		

②【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成25年２月22日現在）	V　36,249,090
上記提出者の 株券等保有割合（%） （T／（U＋V）×100）	51.04
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）	49.65

（５）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外 取引の別	取得又は 処分の別	単価
平成25年２月１日	株券（普通株式）	17,500,600株	49.65%	市場外	取得	38円
平成25年２月22日	株券（普通株式）	1,000,000株	2.76%	市場外	取得	46円 (第三者割当)

（６）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項はありません。

（７）【保有株券等の取得資金】

①【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	46,000
借入金額計（X）（千円）	665,022
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	
取得資金合計（千円）（W＋X＋Y）	711,022

②【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）
－	銀行	－	－	1	221,674
－	銀行	－	－	1	443,348